

資料1

佐交協第9号
令和6年1月26日

九州運輸局長 殿

住所 佐賀県佐賀市栄町1番1号
協議会名 佐賀市地域公共交通協議会
代表者名 会長 鈴木 宏一郎

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に伴う事業評価を行いましたので、別添のとおり報告します。

担当部署:佐賀市都市戦略部交通政策課
担当者名:内川、江口
連絡先:0952-40-7038
E-mail:kotsuseisaku@city.saga.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月26日

協議会名:佐賀市地域公共交通協議会

評価対象事業名:R5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
有限会社 松原タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・大和町松梅地区デマンドタクシーの運行 ・富士町コミュニティバスの運行 ・三瀬地区コミュニティバスの運行 	<p>(松梅)利用者数の増加を図るべく、自治会を通じて「べんりカー松梅号だより」を全戸配布し、利用を呼びかけた。また、利用者10万人達成セレモニーを行い機運を高めた。</p> <p>(富士)地域の実情に応じた運行のため、利用者が少ない便を減便することで経費削減を行った。一方で、小学校の要望に応えるダイヤ変更を行った。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛けた。</p> <p>また、バス待合環境改善のため、ベンチを設置した。</p> <p>(三瀬)利用者数の増加を図るべく、自治会を通じて「三瀬地区コミュニティバスだより」を全戸周知し、利用を呼びかけた。</p>	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B <p>(松梅)利用者数は目標の12,095人を下回る11,143人となった。</p> <p>(富士)利用者数は目標の5,679人を上回る5,902人であった。</p> <p>(三瀬)利用者数は目標の11,978人を下回る9,108人となった。</p>	<p>(松梅)利用者数が頭打ちとなっており、更なる新規客の獲得を図っていく必要がある。「べんりカー松梅号だより」を全戸配布し、安心して乗車してもらえるよう、利用者数の回復を図る。</p> <p>(富士)引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。</p> <p>(三瀬)新高校1年生向けに資料配布を行い、通学手段として村外系統の利用を呼びかけるとともに、三瀬地区コミュニティバスだよりを全戸配布し、利用者数の増加を図る。三瀬地区公共交通検討会でニーズに対応したダイヤ変更を検討する。</p>
株式会社佐賀タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・富士町コミュニティバスの運行 	<p>「検討会議だより」で利用状況を全戸に周知し、バス無料デー等利用促進を図った。</p> <p>また、バス待合環境改善のため、ベンチを設置した。</p>	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B 利用者数は目標の4,537人を下回る4,095人であった。	引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。

中央タクシー株式会社	・富士町コミュニティバスの運行	「検討会議だより」で利用状況を全戸に周知し、バス無料デー等利用促進を図った。	A	計画どおり事業を適切に実施した。	A	利用者数は目標の2,596人を上回る2,942人であった。	継続利用者確保が目標達成の主な要因であり、引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。
ロイヤル観光株式会社	・富士町コミュニティバスの運行	「検討会議だより」で利用状況を全戸に周知、バス無料デー等利用促進を図った。 また、小学校の要望に応えるダイヤ変更を行った。 バス待合環境改善のため、ベンチを設置した。	A	計画どおり事業を適切に実施した。	B	学校にあわせた運行を行ったが、利用者数は目標の11,959人を下回る9,944人であった。	引き続き「富士町公共交通検討会議」において、利用実績に基づいた改善案を協議する。協議の内容は、「検討会議だより」を全戸配布して周知し、利用を呼び掛ける。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月26日

協議会名：	佐賀市地域公共交通協議会
評価対象事業名：	R5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>当市は、県庁所在都市として、一定水準以上の公共交通機関が運営・維持されており、その中でも、地域公共交通の中心的役割を担っている「バス」については、交通事業者(5社)により路線バスネットワークが形成されている。</p> <p>しかし、車社会の進展や人口減少等、更には新型コロナウイルス感染症の影響から、公共交通の事業環境は依然よりも厳しく、収支の悪化や行政負担の増大等によって生活交通の維持・確保が厳しさを増している。</p> <p>そこで当市では、「佐賀市公共交通ビジョン」を平成23年度に策定し、その中で「地域特性に応じた多様な公共交通の実現」について、過疎化、高齢化が進む市北部地域を優先的に取り組むこととし、民間路線バスの欠損補助を実施しながらその維持を図っている。それと同時に、平成24年10月運行開始の大和町松梅地区の「デマンドタクシー運行事業(一般乗合旅客自動車運送)」、平成27年10月運行開始の「三瀬地区コミュニティバス(市町村運営有償運送 ※令和3年4月から一般乗合旅客自動車運送)」、令和2年4月運行開始の「富士町コミュニティバス運行事業(一般乗合旅客自動車運送)」の運行及び利用促進に取り組むことで、地域住民の日常生活の移動手段を確保する。</p> <p>令和5年3月に「佐賀市地域公共交通計画」を策定し、引き続き、地域公共交通利便増進実施計画の作成及び地域公共交通確保維持改善事業の実施により、生活交通手段を確保・維持し、地域住民の通院や買い物などの日常生活の移動や、地域間幹線系統等との接続による広域的な移動などで必要不可欠である住民生活の移動手段を存続させていく必要がある。</p>